

2017（平成29）年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

2017（平成29）年度、京都産業大学は、新学部である現代社会学部の開設により9学部・9大学院研究科を擁する総合大学として新たなステージに入るとともに、附属中学校・高等学校は設置10周年という節目の年を迎え、すみれ幼稚園は開設41年目という新たな一步を踏み出すこととなります。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しております。

当年度は、学校法人京都産業大学が近い将来、一段と高いステージを目指す準備期間と位置づけ、「教育水準のレベルアップ」および「新たな教育組織の設置・再編の検討」を進める極めて重要な年度となります。とくに京都産業大学においては、グローバル化対応、大学間の多面的で広域的な競争状況を踏まえて策定した中長期計画『**神山STYLE2030**』の2年目にあたり、「むすんで、うみだす。」という新たな大学像・スローガンのもと、各種施策を推進していきたいと考えています。

2017（平成29）年度の事業計画策定にあたっては、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の加速をはじめ、人口・経済の東京への一極集中とそれに伴う地方の脆弱化など本法人を取り巻く環境の変化を再認識し、これまでのさまざまな改革事業の進捗状況および課題について、検証・評価するとともに、継続事業についてはスクラップを視野に入れつつ、5つの重点施策（次ページの「2017（平成29）年度の重点施策」参照）として、特に「教育・学生支援」に力点を置いて計画しました。

大学においては、進学層に当たる18歳人口の激減期を間近に控え、『**神山STYLE2030**』に沿って教育改革をさらに推進するとともに、大学進学・大卒採用面で受験生や企業から「選ばれる大学」となるよう、魅力を一層高めていきます。また、2017（平成29）年度開設の「現代社会学部」の始動および2018（平成30）年度開設予定の「情報理工学部」の設置、既設学部の収容定員増認可申請に向けて万全に取り組みます。加えて、施設整備面では、2006（平成18）年度から段階的に着手してきた耐震化計画について、新たに2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までの5か年計画を策定し、学生の安全・安心の環境づくりと教室の確保のためにキャンパス整備を加速化していきます。

附属中学校・高等学校においては、京都府下公立高等学校も巻き込んだ生徒確保をめぐる競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、教育目標・校訓に沿ってICT機器を活用するなどそれぞれの教育内容の充実を図り、生徒の希望する大学への進学と同時に、京都産業大学の真に中核となる生徒を育成していきたいと考えています。

すみれ幼稚園においては、少子化がさらに進展して幼稚園間の競争が激化する厳しい状況下にありますが、園の教育方針に沿って、園児の安全・安心および育児サービスを向上・充実します。

2017（平成29）年度は、次なる飛躍をめざして、時代の変化および社会からの要請に的確かつスピーディーに対応するとともに、むしろこの難局を好機と捉え、本事業計画書に掲げる取り組みに邁進していきます。

Ⅱ. 2017（平成29）年度の重点施策

1. 既存学部の発展的再編と新学部設置の検討
2. 導入・接続教育の充実
3. 修学支援体制の強化
4. 建学の精神に基づくキャリア形成支援教育の全学的展開
5. 進路・就職支援のさらなる強化

《目次》

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 2017（平成29）年度の重点施策	2
III. 主な事業計画	3
III-1 京都産業大学	3
III-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	10
III-3 すみれ幼稚園	11
IV. 2017（平成29）年度予算	12

主な計画については「Ⅲ. 主な事業計画」に掲載しているとおりでありますが、それらの計画をステークホルダーの皆様理解していただきやすいよう項目分けするとともに、事業計画の詳細については「事業計画の細目（P. 7～）」で紹介する構成としています。

また、本計画書に掲載している専門用語について、解説を付した用語集を付録（別編）として添えています。

Ⅲ. 主な事業計画

Ⅲ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕 教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 情報理工学部（平成30年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- その他新学部・研究科の設置，既存学部・学科の再編計画の検討

(2) 大学の質の向上

- 自己点検・評価活動の推進

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 3つのポリシーの検証
- 主体的学びを促進するためのFD/SDの推進
- 教学データに基づく制度設計・検証体制の構築
- ラーニングコモンズ・グローバルコモンズにおける正課外学習支援

(4) 「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

- 体系的なカリキュラム整備
- 成績評価の厳格化
- 学習時間の確保
- 修学支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材の育成

- グローバル人材育成のための授業等の推進
- 海外留学の促進
- GETによる体系的な学びの推進
- 学生の主体的な国際交流コミュニティ形成に対する支援
- キャンパスにおける人材多様化に向けた制度整備
- 留学生受入れの推進（京グローバル推進事業の実施）※京都市補助事業

(6) 大学院教育の充実・実質化

- 大学院教育の充実・実現化へ向けた検討
- 外国人留学生（国費留学生）入試の新設
- 各種進路支援対策事業の利用促進

(7) 大学院各種支援制度の見直し・検証

- RA制度の改革
- 大学院担当教員への支援制度の導入検討
- 大学院生独自の進路・就職支援の展開

(8) 研究科における主な取り組み

- 博士後期課程におけるコースワークの導入

○グローバル化の推進と外国人留学生受け入れの推進

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(9) 学部における主な取り組み

○初年次教育の推進

○新たな授業方法の開発検討（アクティブラーニング、反転授業・BYOD化の環境整備等）

○主体的・能動的な学修態度の涵養

○海外で学ぶことによるチャレンジ精神の養成

○多様な学生に対するきめ細やかな指導

○公務員・専門職への就業支援

○学生プロジェクトを活用した学部広報の強化

○修学アドバイザー制（担任制）の実施と検証

○理系女子応援体制の継続と支援

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(10) 教育に関する主な取り組み

○バランスの取れた豊かな教養教育の推進

○キャリア形成支援教育のさらなる全学展開

○教育職員免許法改正への対応

○障害のある学生に対する支援の推進

○ボランティア活動を通じた市民性を育むための支援

○国際交流の推進（グローバル化への対応等）

○高大接続授業の充実

○各学部事務室での窓口対応を含めた学生支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

[2] 研究活動

(1) 学術研究推進支援制度の運用開始

○学内研究支援制度の再構築による実施と検証

(2) 各研究所・研究センターの活性化

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

(3) 公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

○科研費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

(4) 神山天文台における研究活動の充実・発展

(5) 益川塾による知の発信および科学の普及事業

○シンポジウムの開催

○サイエンスカフェの定期開催

[3] 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究シーズ発信の強化（Webサイトの充実）

- 各種公募情報の学内発信強化
- (2) **大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携**
 - 生涯教育の充実（公開型講座の整理、フィールドワーク型集中講義の新設）
 - 法教育総合センターによる社会に開かれた法教育の実践事業の展開
 - ギャラリー（博物館相当施設）での常設展・企画展の開催
- (3) **地域との連携事業の推進**
 - 自治体との連携強化（フィールドワーク活動拠点の整備、公開講座の開催、中学・高校との交流事業）
 - 神山天文台における一般観望会、各種天文学講座の継続開催
- (4) **学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進**
 - 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」の活動支援
 - 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動支援
 - 馬術部「アニマルセラピー」の活動支援
 - ボランティア活動支援の推進
- (5) **「卒業生との絆」の連携強化**
 - 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
 - 卒業生との絆の強化（顕彰事業の新設、大学情報誌の発刊）
 - 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
 - 同窓会との連携強化
 - 卒業生情報（住所データ他）収集の強化

[4] 学生生活支援活動

- (1) **学生の倫理・マナーの向上**
 - マナーアップ運動
 - 薬物乱用防止運動
 - SNS・マルチ商法への注意喚起
- (2) **通学自転車・バイクの登録制に向けた整備**
- (3) **課外活動への支援**
 - クラブ応援体制支援
 - 附属中高との交流推進
- (4) **スポーツの強化推進に関する取り組み**
 - クラブ指導者と協働した積極的なスカウティング
 - 強化クラブの戦略的な情報発信機能の基盤構築
- (5) **経済的支援の推進**
 - 同時在学支援給付奨学金制度の運用
 - グローバル人材育成支援奨学金制度の新設
 - 下宿生への給付奨学金制度の新設
- (6) **厚生施設（学生食堂等）の整備**
- (7) **学生寮の運営**
 - 寮生のコミュニケーション能力の向上支援
 - 追分寮・葵寮生の公認クラブ加入の促進

(8) 学生相談室の充実

- 学内関係部署と連携した支援の強化
- 常勤カウンセラーの増員

[5] 進路・就職支援

(1) 学生の個性に応じた進路・就職支援の推進

- 教職協働による学部・研究科の特性を活かした支援
- 卒業生との連携強化と企業連携推進
- Uターン就職支援の強化
- 都道府県との就職協定の推進

[6] 学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

- 入試制度・日程の検証
- インターネット出願への移行（AO入試・外国人留学生入試等）
- 入学手続のWeb化
- 学部・学科改組・新設への対応
- 各種イベント内容の充実
- 高校教員に対する広報の強化
- 間接・直接広報の強化

(2) 大学院生の募集強化

- 大学院案内・Webサイトの充実

[7] 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
- 教室・厚生施設等の充実
- 老朽化設備の省エネ設備への更新
- 情報基盤の整備（BYOD化を視野に入れたネットワークの強化と情報処理機器の更新）

(2) 先進的な授業を促進するための環境整備

(3) 防災体制の構築

- 自然災害への対策
- 緊急時の対応を含む整備

[8] 管理運営

(1) リスクマネジメントの実施

(2) 戦略的な大学ブランディングの展開

- 継続性のある適切なメディア戦略
- 全学的広報体制の構築

(3) 男女共同参画社会形成（ダイバーシティ）への取り組み

(4) 交通アクセスの向上

＜事業計画の細目1＞

「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

- 体系的なカリキュラム整備 <科目配置の見直し>
- 成績評価の厳格化 <評価基準・評価方法の明示，評価結果の妥当性検証>
- アウトカムズ評価 <アセスメントポリシーの策定>
- 学習時間の確保<準備学習内容の明示，3～4単位科目の活用，ナンバリングの活用>
- オフィスアワーの定着 <活用の促進>
- 履修計画相談体制の充実 <面談機会の創出>
- 修学支援の充実 <退学者比率の低下>
- SA制度の検討 <活用範囲の検討，人材の育成>
- 初年次教育の充実 <学びのスタイル転換，躓きの未然防止>
- 教職員，保護者と一体となった修学支援（早期からの保護者との連携）

＜事業計画の細目2＞

各研究科における主な取り組み

(経済学研究科)

- 入学者数の増加に向けた取り組みの推進

(マネジメント研究科)

- 研究指導体制の充実

(法学研究科)

- 研究指導体制の充実
- 法教育総合センターとの連携による研究科の充実

(外国語学研究科)

- 研究科の現状の検証

(理工学研究科)

- 障害者支援の充実
- 進路・就職支援の充実

(先端情報学研究科)

- 研究指導体制の充実
- 博士後期課程におけるコースワークの導入

(生命科学研究科)

- 学修環境のグローバル化促進

(経済学研究科（通信教育課程）)

- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

(法務研究科)

- 在学生への教育・指導体制の堅持
- 修了生への支援の継続

<事業計画の細目3>**各学部における主な取り組み****(学部共通)**

- 教育目標と3つのポリシーの検証・見直し
- 履修・計画相談や低単位指導の実施
- カリキュラム改革・再編・検証と授業科目の再検討
- 入学前・初年次教育の充実
- 修学支援体制の充実

(経済学部)

- ゼミの活性化
- グローバル人材育成のための授業等の推進 (国際交流セミナーの充実)

(経営学部)

- 経営学部 50 周年記念事業の実施
- カリキュラムの再編と3学科 (経営・ソーシャルマネジメント・会計ファイナンス学科) の再構築
- 初年次教育の充実と「4年間のゼミ」での指導内容の差別化

(法学部)

- 法学部 50 周年記念事業の実施
- 公務員・専門職への就業支援
- 学生間の交流の促進と学科帰属意識の涵養
- 「履修相談室」における履修指導, 低単位指導のさらなる充実

(現代社会学部)

- リーダーシップ育成を目指す教育プログラムの始動と構築
- 学外フィールドワーク地との連携体制構築と強化
- 導入教育の始動と構築

(外国語学部)

- 外国語学部 50 周年記念事業の実施
- 進路・就職支援の推進

(文化学部)

- 教育研究体制の充実 (学生のグローバルな文化的視野の育成, 専門性の強化)
- 入学から卒業までを見通した学生支援体制の充実 (進路支援体制の充実)
- 広報活動のさらなる充実 (学生プロジェクトを活用した学部広報の強化)

(理学部)

- 神山天文台や自治体等と連携した活動等の実施
- GSC 短期留学プログラム等の実施と検証
- 修学アドバイザー制 (担任制) の実施と検証
- 進路・就職支援の推進

(コンピュータ理工学部)

- コンピュータ理工学部の再編
- 広報活動の充実 (シンポジウム等)

- 理系女子応援体制の継続と支援 (CSE ガールズ)
- (総合生命科学部)
- カリキュラムの見直しとグローバル化の促進
 - 学部・大学院教育の連携促進
 - バイオフィォーラム, 講演会・シンポジウムの開催
 - 特殊実験に関する法令対応

＜事業計画の細目4＞

教育に関する主な取り組み

- 共通教育カリキュラムの改善策の実施および科目体系の検討
- キャリア形成支援教育カリキュラム改革の検討
- 初年次教育の充実を主とした基盤整備
- 教職課程の再課程申請
- 国際交流の推進＜新たな留学生受入れプログラムの創設, 既存協定校との連携強化, 交換留学生枠不足地域の新規協定校開拓, 留学を希望する学生への情報発信強化, グローバル化への対応＞
- 教員, 職員, 学生の連携強化による学修のための図書館利活用促進
- 融合教育 (フレキシブルカリキュラム) の検証
- 英語による理系学部専門教育科目の開講・拡充

Ⅲ-2  京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕 教育・学生支援

- (1) 学力伸長の授業を目指した教育力の向上
 - ICTを活用した授業の展開
 - 定期テスト・模擬テストの分析と活用
 - 互見授業の奨励
- (2) 高大接続教育・高大連携の効果と検証および質の高い高大連携の構築
 - グローバルセンターと連携した授業実施
- (3) 京都産業大学への愛校心を高める教育の実践（むすびわざ館との連携企画）
 - 高大接続授業に関する定期的な意見交換会の実施
- (4) 自己点検、学校評価の実施
 - 教員の指導力アップのための研修・自己点検・学校評価の実施
- (5) 新学習指導要領に対応したカリキュラム・シラバスの作成
- (6) 大学入試改革に対応した指導体制の構築
- (7) 教育相談体制の構築
 - 発達障害や不登校等の問題を抱える生徒に対する組織的支援体制の構築
- (8) KSUコース奨学金制度の新設

〔2〕 広報戦略

- 10周年記念式典の開催

〔3〕 施設整備

- 計画的なICT化設備の整備

〔4〕 管理運営

- (1) 安全安心への取り組みおよび地域との連携の強化
 - 防災備品の継続的な整備

Ⅲ-3 すみれ幼稚園

〔1〕 安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

(2) 危機管理体制のさらなる構築

- 日常の事故防止
- 地震等災害への備え
- 園バス利用園児の安全確保

〔2〕 教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

- 研修の充実

〔3〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援の充実

- 子育て支援事業の継続
- 未就園児（1歳児）の受入れ充実

(2) 預かり保育

- 預かり保育の充実

(3) 園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの継続
- 広報ツールの継続

IV. 2017 (平成 29) 年度予算

IV. 2017（平成29）年度予算

〔1〕予算編成方針

本法人は2015（平成27）年に創立50周年を迎え、新たな中長期計画として『神山STYLE2030』を策定しました。

2017（平成29）年度は、『神山STYLE2030』への取組みの実質的な初年度となり、各施策を推進するために支出増加となる見込みです。また、大学の中期施設整備計画の策定を受け、資金需要は今後さらに増加する見通しです。

これに対して、2017（平成29）年度の事業活動収入総額は、現代社会学部の開設による学生生徒等納付金の増加などにより2016（平成28）年度予算より2億2,400万円増加するものの、経常費等補助金などの減少により199億4,100万円に留まる見通しです。

2017（平成29）年度予算は、「選択と集中」をこれまで以上に徹底し、過去からの継続した事業についても見直しを行い、『神山STYLE2030』を基軸に5つの重点施策（2ページの「2017（平成29）年度の重点施策」参照）に対し予算の重点配分を行いました。今後ますます激しくなる大学間競争に打ち勝ち「選ばれる教育機関」を具現化する施策に資金投下する色合いの濃い予算編成としました。

〔2〕予算の概要

（1）事業活動収支

事業活動収支予算書

（単位 千円）

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	15,336,261	14,685,570	650,691
		手数料	942,291	929,783	12,508
		寄付金	135,674	112,185	23,489
		経常費等補助金	2,040,474	2,258,994	△ 218,520
		付随事業収入	384,820	439,485	△ 54,665
		雑収入	503,878	609,920	△ 106,042
		教育活動収入計 ①	19,343,398	19,035,937	307,461
	事業活動支出の部	人件費	10,716,729	10,651,048	65,681
		教育研究経費	7,082,968	6,804,454	278,514
		管理経費	1,328,787	1,547,118	△ 218,331
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計 ②		19,128,484	19,002,620	125,864	
教育活動収支差額		214,914	33,317	181,597	

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	403,348	484,382	△ 81,034
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計 ③	403,348	484,382	△ 81,034
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	50,243	56,661	△ 6,418
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計 ④	50,243	56,661	△ 6,418	
教育活動外収支差額		353,105	427,721	△ 74,616
経常収支差額		568,019	461,038	106,981
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	193,965	196,037	△ 2,072
	特別収入計 ⑤	193,965	196,037	△ 2,072
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	55,000	33,000	22,000
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 ⑥	55,000	33,000	22,000	
特別収支差額		138,965	163,037	△ 24,072
〔予備費〕 ⑦		100,000	100,000	0
基本金組入前当年度収支差額		606,984	524,075	82,909
基本金組入額合計		△ 3,083,216	△ 2,980,970	△ 102,246
当年度収支差額		△ 2,476,232	△ 2,456,895	△ 19,337
前年度繰越収支差額		△ 10,138,656	△ 7,681,761	△ 2,456,895
翌年度繰越収支差額		△ 12,614,888	△ 10,138,656	△ 2,476,232

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	19,940,711	19,716,356	224,355
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	19,333,727	19,192,281	141,446

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計値が一致しないことがあります。以下の資料についても同様です。

<全体の概要>

経常収支 = 教育活動収支 + 教育活動外収支
 教育活動収支 : 本業の教育活動の収支状況
 教育活動外収支 : 財務活動による収支状況

特別収支 = 資産売却や処分等の臨時的な収支

<主な科目の概要>

①事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などの学費です。
- 手数料 : 入学試験の入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源です。

②事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

③その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

事業活動収入

事業活動収入の部について		※ []は平成28年度予算との比較 ()は平成28年度予算の比率
(1) 学生生徒等納付金		
153.36億円[6.51億円, 4.4% ↑]		
経常収入に占める割合		<u>77.7%</u> (75.2%)
(2) 経常費等補助金		
20.40億円[▲2.19億円, 9.7% ↓]		
経常収入に占める割合		<u>10.3%</u> (11.6%)
(3) 手数料		
9.42億円[0.13億円, 1.3% ↑]		
経常収入に占める割合		<u>4.8%</u> (4.8%)
上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の91.9%(90.7%)を占める		

事業活動収入の主要な科目である「学生生徒等納付金」、「経常費等補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

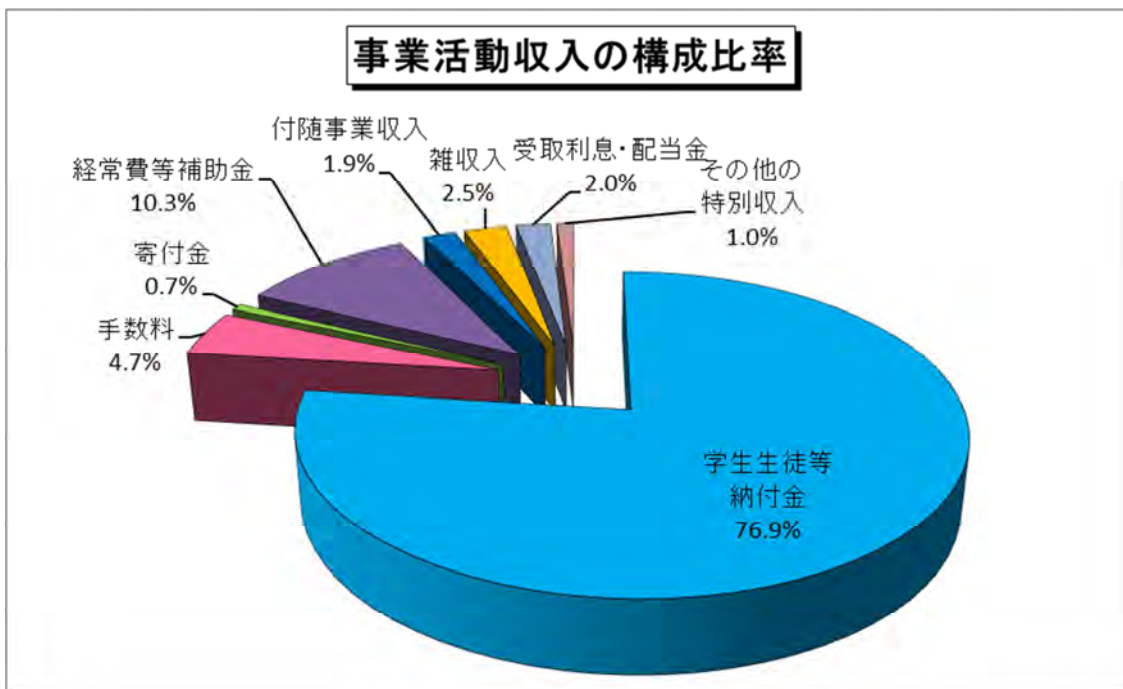
「学生生徒等納付金」は、153億3,600万円となり、前年度と比較して、6億5,100万円の増加(4.4%増)となります。これは、2017(平成29)年度に現代社会学部を開設することによる学生数の増加及び大学学部新生の学費増額改定等によるものです。学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金/経常収入)は77.7%と前年度比で2.5ポイント上昇します。

次に「経常費等補助金」は、20億4,000万円を見込み、前年度比2億1,900万円の減少(9.7%減)となります。これは、私立大学等経常費補助金の減少やグローバル化推進事業、大学間連携共同教育推進事業等の補助金対象事業が2016(平成28)年度で終了したことによるものです。

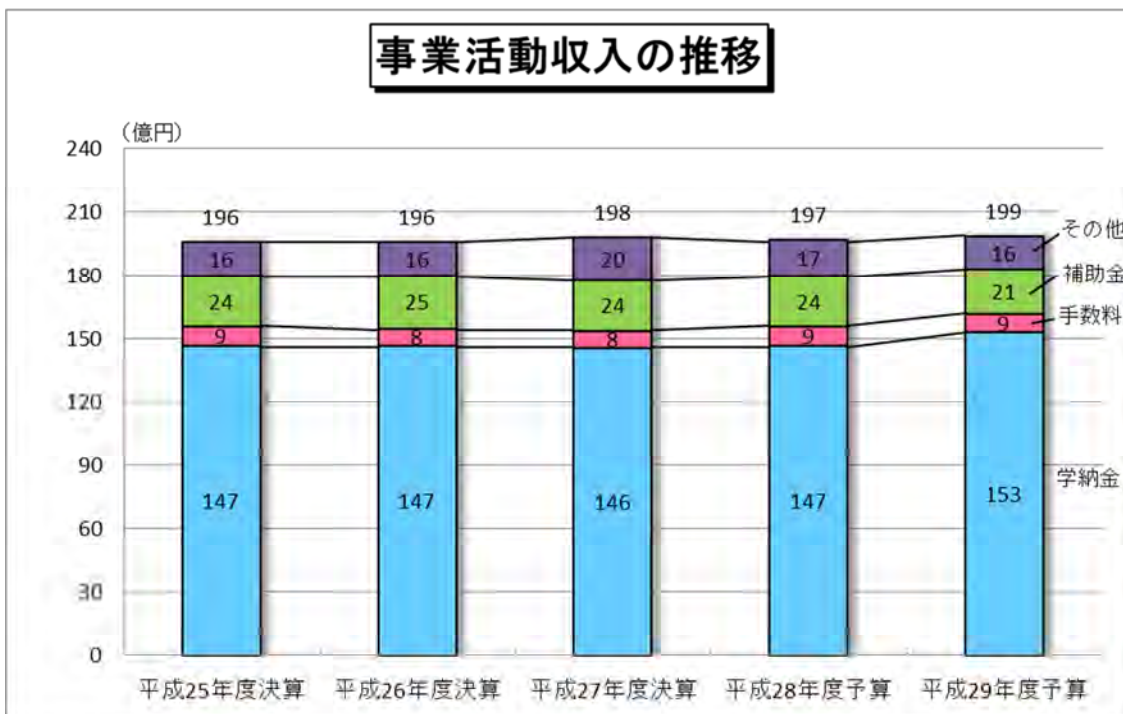
「手数料」は、2018(平成30)年度に計画している既設学部の改組等により志願者増を見込み、前年度比1,300万円増加(1.3%増)の9億4,200万円を計上しました。

これらの3つの科目で事業活動収入全体の91.9%を占めることとなります。

事業活動収入の構成比率



事業活動収入の推移



※補助金には、施設設備補助金を含めています。

事業活動支出
事業活動支出の部について

 ※ []は平成28年度予算との比較
 ()は平成28年度予算の比率

(1) 人件費

107.17億円[0.66億円, 0.6% ↑]

 人件費比率(人件費/経常収入) 54.3%(54.6%)
(2) 教育研究経費

70.83億円[2.79億円, 4.1% ↑]

47.18億円[3.15億円, 7.2% ↑] 減価償却額を除く

 教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入) 35.9%(34.9%)
(3) 管理経費

13.29億円[▲2.18億円, 14.1% ↓]

11.22億円[▲2.48億円, 18.1% ↓] 減価償却額を除く

 管理経費比率(管理経費/経常収入) 6.7%(7.9%)

 上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の95.9%(96.4%)
 を占める

事業活動支出の主要な科目である「人件費」、「教育研究経費」、「管理経費」について、前年度と比較します。

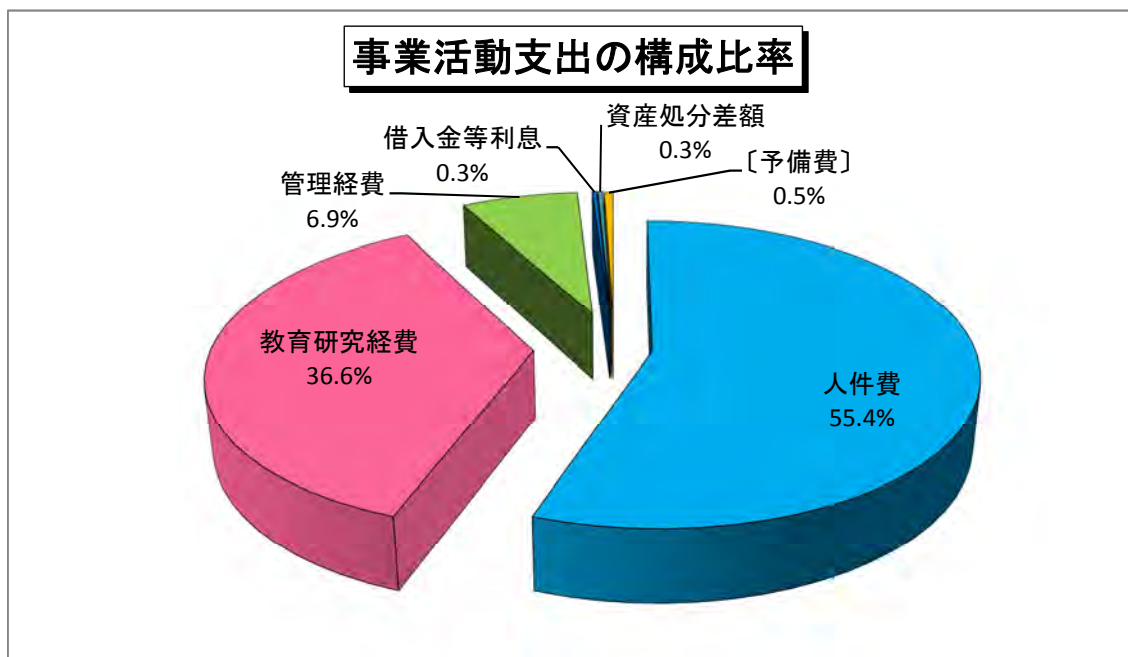
「人件費」は、前年度と比較して、6,600万円増加(0.6%増)の107億1,700万円となり、人件費比率(人件費/経常収入)は54.3%になります。これは、現代社会学部開設に伴い、新規採用教員が増加することによるものです。

次に「教育研究経費」は、現代社会学部の開設により学生関連経費が増加すること、創立50周年記念事業募金として積み立てた「サギタリウス基金」による新たな給付型の奨学金予算を計上したこと及び建物改修による修繕費を計上したこと等により前年度比2億7,900万円増加(4.1%増)の70億8,300円を計上しました。教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)は35.9%に上昇します。

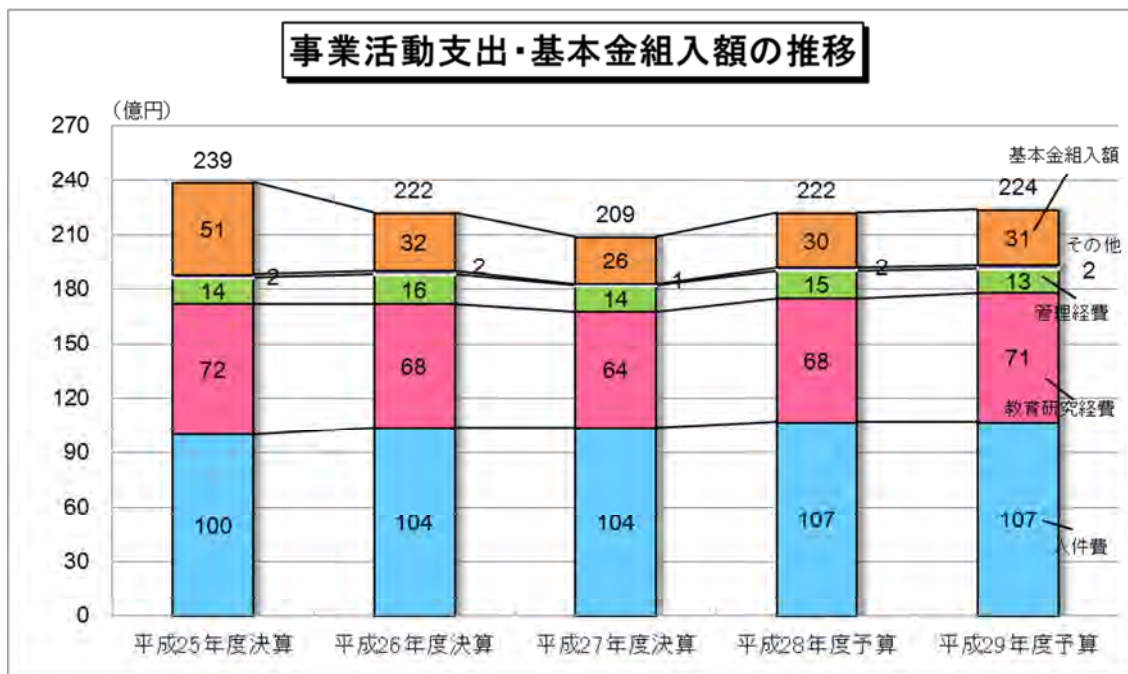
「管理経費」は、前年度に計上していた老朽化した学生寮の取壊しが終了したこと、広報費を抑制したこと等により、前年度比2億1,800万円減少(14.1%減)の13億2,900万円を計上しました。管理経費比率(管理経費/経常収入)は6.7%に低下します。

これら3つの科目で事業活動収入の95.9%を占めることとなります。

事業活動支出の構成比率



事業活動支出・基本金組入額の推移



基本金組入額

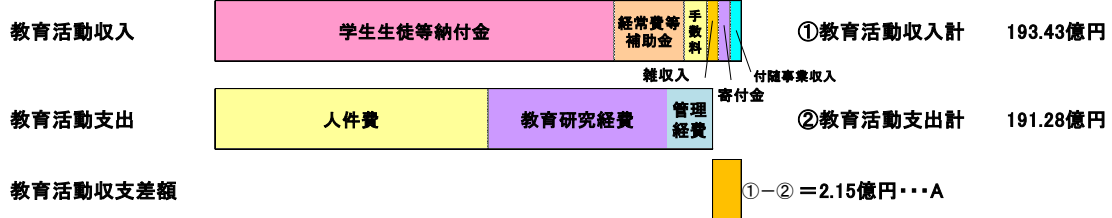
基本金組入額		30.83億円 (29.81億円)	※()は平成28年度予算
<基本金組入率 15.5% (15.1%)>			
(1) 第1号(固定資産取得額)		16.27億円	
土地		0.88億円	} 13.52億円
建物		19.81億円	
構築物		0.90億円	
建設仮勘定		2.84億円	
教育研究用機器備品		7.23億円	
管理用機器備品		0.18億円	
図書		1.68億円	
借入による取得分		▲20.00億円	
借入金返済分		10.64億円	
リース支払分		0.22億円	
除却		▲8.10億円	
合計		16.27億円	
第2号基本金からの振替		5.56億円	
流動資産		7.96億円	

(2) 第2号(先行組入)		14.56億円
組入	大学施設・設備整備資金	20.00億円
	幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円
振替	第1号基本金へ	▲5.56億円
(3) 第3号(基金)		組入なし
		(平成29年3月末残高 95.00億円)
(4) 第4号(恒常的に保持すべき資金の額)		組入なし
		(平成29年3月末残高 11.81億円)

基本金組入額については、第1号基本金で16億2,700万円(うち5億5,600万円を第2号基本金から振替)、第2号基本金では、20億1,200万円を組入れるものの、第1号基本金へ5億5,600万円振替ることから14億5,600万円となり、全体で30億8,300万円の組入れとなります。

事業活動全体のイメージ図

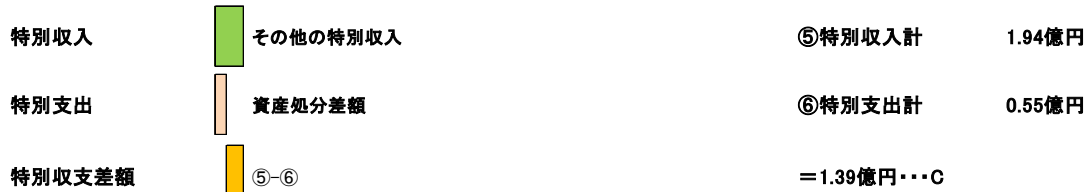
【教育活動収支】



【教育活動外収支】



【特別収支】



予備費 = 1.00億円・・・D

基本金組入前
当年度収支差額 A+B+C-D 6.07億円

基本金組入額合計 △30.83億円

当年度収支差額 △24.76億円

前年度繰越収支差額 △101.39億円

翌年度繰越収支差額 △126.15億円

【参考】

事業活動収入計 199.41億円

事業活動支出計 193.34億円

(2) 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,839,028	10,708,272	130,756	学生生徒等納付金収入	15,336,261	14,685,570	650,691
教育研究経費支出	4,718,016	4,402,768	315,248	手数料収入	942,291	929,783	12,508
管理経費支出	1,122,029	1,370,464	△ 248,435	寄付金収入	135,674	105,000	30,674
借入金等利息支出	50,243	56,661	△ 6,418	補助金収入	2,138,936	2,364,382	△ 225,446
借入金等返済支出	1,064,110	880,100	184,010	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	2,443,003	641,094	1,801,909	付随事業・収益事業収入	384,820	439,485	△ 54,665
設備関係支出	908,616	669,740	238,876	受取利息・配当金収入	450,198	533,751	△ 83,553
資産運用支出	2,313,510	2,590,860	△ 277,350	雑収入	503,878	609,920	△ 106,042
その他の支出	770,299	721,504	48,795	借入金等収入	2,000,000	0	2,000,000
予備費	100,000	100,000	0	前受金収入	2,936,313	2,809,207	127,106
資金支出調整勘定	△ 610,684	△ 523,752	△ 86,932	その他の収入	1,793,581	2,748,566	△ 954,985
				資金収入調整勘定	△ 3,258,800	△ 3,136,299	△ 122,501
支出小計	23,718,170	21,617,711	2,100,459	収入小計	23,363,152	22,089,365	1,273,787
翌年度繰越支払資金	6,309,084	6,664,102	△ 355,018	前年度繰越支払資金	6,664,102	6,192,448	471,654
支出の部合計	30,027,254	28,281,813	1,745,441	収入の部合計	30,027,254	28,281,813	1,745,441

<科目の概要>

①収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定 : 支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの(前期末前受金)及び翌年度に入金があるもの(期末未収入金)を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金 : 前年度からの支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の繰越額のことをいいます。

②支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などのことをいいます。

※()は平成28年度予算

(1) 借入金等収入

長期借入金収入 20億円(0円)

(2) 施設・設備関係支出

施設関係支出 24.43億円(6.41億円)	合計 33.52億円
設備関係支出 9.09億円(6.70億円)	(13.11億円)
資金源泉	
長期借入金収入	20.00億円
第2号基本金引当特定資産取崩	5.56億円
流動資産(現金・預金)	7.96億円
合計	33.52億円

資金収支予算では、前年度比で17億4,500万円増加となる300億2,700万円規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、特筆すべき事項について説明します。

大学の中期施設整備計画に基づき、既設建物の改修等により、施設関係支出及び設備関係支出の合計額は、前年度比で20億4,100万円増加の33億5,200万円となりました。この増額分に対する資金源泉として、長期借入金収入を20億円、第2号基本金引当特定資産取崩収入を5億5,600万円計上しました。これらにより支出小計は237億1,800万円を計上しました。

上記の結果として、翌年度繰越支払資金は、3億5,500万円減少の63億900万円を計上しました。

【3】 結びに

2017(平成29)年度予算は、重点施策はもとより、2030(平成42)年度の本学のあるべき姿を見据えた『神山 STYLE2030』における新規事業予算を盛り込み、また、中期施設整備計画の施設設備関係支出も計上したものの、予算編成方針に基づく全学挙げての既存事業の徹底した見直しによる支出節減により、基本金組入前当年度収支差額比率では、前年度補正後予算の2.7%を上回る3.0%を達成することができました。

なお、平成29年度末における事業活動収支での繰越収支差額の支出超過累積額は120億円を上回る見通しですが、今後、中期的には新学部を設置や既存学部・学科の定員増による、大学の規模の拡大に伴う学生生徒等納付金の増収を極力内部留保することにより、この支出超過累積額の改善に努めていきます。



MEMO



MEMO



MEMO



学校法人 京都産業大学

発行：平成 29 年 4 月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075)705-1408

<http://www.kyoto-su.ac.jp>

【付録】

「2017（平成29）年度事業計画書」用語集

用語 (五十音順)	解説
RA制度	(リサーチ・アシスタント) 大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成と研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの。(文部科学省HPより)
アウトカムズ評価	プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることが期待される内容を言明した学習成果(アウトカム)の評価を言います。
アセスメントポリシー	学生の学習成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき質的水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針のことを指します。
SA制度	(スチューデント・アシスタント) 一般的に、学部授業に関するチュータリング(助言)や実験、実習、演習などの教育補助業務を行う学生のことを指します。 一方、同様に教育補助業務を優秀な大学院生が行い、大学教育の充実と大学院学生のトレーニング機会を提供する制度をTA(ティーチング・アシスタント)制度といます。
SD	(スタッフ・ディベロップメント) SDとは、事務職員や技術職員など職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。『スタッフ』に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合(イギリスの例)もありますが、ここではFDと区別し、職員の能力開発に限定しています。
FD	Fはファカルティ(教員)、Dはディベロップメント(開発)の略で、授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。また、本学の学生FD活動では、大学の主要な構成員として、「学生」が自ら教員や職員を巻き込んで大学組織を改善する取り組みを行っています。
オフィスアワー	授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(何曜日の何時から何時まで)のことを指します。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。

科目ナンバリング	科目を体系的に位置づけ、体系に合わせて科目に番号を振ることで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。この取り組みにより、学生は履修の際に、番号と頭につけられたアルファベットを見るだけで、どの分野の、どのレベルの科目かを判別することができ、おおよその科目の位置づけを理解して履修計画を立てることが容易になります。
グローバル	グローバル(地球規模)とローカル(地域)を合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方を意味します。本学の取り組みでは、特にグローバルなビジネスマインドと地域社会を支える公共マインドを併せ持つ人材の育成を目指しています。
グローバルセンター (正式名称:特定非営利活動法人グローバル人材開発センター)	京都の産学公民が協力して進めている「グローバル人材」育成事業のプラットフォームとなるNPO法人です。グローバル人材育成に関わる科目・資格・セミナー・教育手法等の開発と、その運用・コーディネート全般を担います。京都の5大学(京都産業大学、京都府立大学、京都文教大学、佛光大学、龍谷大学)、および京都経済4団体(京都商工会議所・京都経営者協会・一般社団法人京都経済同友会・公益社団京都工業会)、京都府、京都市、一般財団法人地域公共人材開発機構と連携・協働をしています。(特定非営利活動法人グローバル人材開発センターHPより)
グローバルcommons	サザリウス館の1階にある当施設内では、外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供します。
GET [呼称:ゲット]	(Global studies, Education and Training) グローバル人材として求められる3つの資質(国際対話能力、豊かな教養、確かな専門性)を体系的に修得するための本学独自のグローバル教育プログラムの総称です。
研究シーズ	科学研究の種(Seeds)を指す言葉であり、現時点では実用化される技術ではないが、将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指します。
コースワーク	学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する制度。大学院教育の組織的強化、課程制大学院教育の趣旨を実現する手段として、講義や実験などで実践的な専門知識を養うプログラムとされています。
互見授業	指導力向上のために、教師同士が授業を見学し、自分の授業では見えない生徒の様子や、他の先生と生徒の関係を客観的に見ることを指します。このことを通して、生徒理解を深められるという効果もあります。
CSEガールズ	(Computer Science and Engineering ガールズ) 2014(平成26)年度に発足した、コンピュータ理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者(受験志望者やその保護者の方々)の案内、学園祭への参加(模擬店出店)、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表など、積極的に活動を続けています。

GSC	(Global Science Course) 理系3学部と外国語学部が連携し、2014年度からスタートした、「グローバル社会で活躍する理系産業人育成プログラム」です。英語を武器に世界に挑むことのできる理系産業人を育成します。専門領域の学びを英語で理解し、論文・発表・会話を通じて自分の考えや研究成果を英語で伝えることが目標です。
男女共同参画社会形成 (ダイバーシティ)への 取り組み	本学は2014(平成26)年度文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」において、「京都産業大学型ポジティブ・アクションを軸とした研究者支援策」が採択を受けました。この採択を受け、新たにダイバーシティ推進室を設置し、各種の女性研究者支援策を実施することにより、女性研究者の研究力の向上を目指し、それにより大学全体の研究力が向上する取り組みを行っています。
反転授業	従来の授業と自宅学習の役割を反転させた授業の形態。教室における講義の代わりにデジタル教材などを利用して前もって自宅で知識を習得し、教室での集合学習では知識の確認、質問への回答や演習などを行います。
BYOD	(Bring Your Own Device) 大学に自分のパソコンを持ち込み学習のみならず、学生生活全般に活用することを指します。
3つのポリシー(方針)	中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)および「学士課程教育の構築に向けて」(2008(平成20)年12月)で提唱されたもので、①アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、②カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、③ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を意味します。
Uターン	Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。
ラーニングコモンズ	チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、留学生も参加して思う存分ディスカッションができる設備・什器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。